

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-90870(P2013-90870A)

【公開日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2011-236013(P2011-236013)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

A 6 1 B 3/16 (2006.01)

A 6 1 B 3/107 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 W

A 6 1 B 3/16

A 6 1 B 3/10 Z

A 6 1 B 3/10 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼を測定する測定部と、

近赤外光が照射された前記被検眼からの戻り光に基づいて輝点像を取得する輝点像取得手段と、

スリット光が照射された前記被検眼からの戻り光に基づいて角膜のスリット像を取得するスリット像取得手段と、

前記輝点像及び前記スリット像を用いて前記被検眼に対する前記測定部の位置を調整する調整手段と、

を備えたことを特徴とした眼科装置。

【請求項2】

前記調整手段は前記輝点像を用いて前記調整を行った後に前記スリット像を用いて前記調整を行うことを特徴とした請求項1記載の眼科装置。

【請求項3】

前記被検眼からの戻り光を受光する受光手段を備え、

前記調整手段は前記スリット像の前記受光手段における結像位置と前記受光手段の所定の位置との差に基づいて前記調整を行うことを特徴とした請求項1又は請求項2に記載の眼科装置。

【請求項4】

不可視の波長を有する不可視光を発する第一のアライメント光源と、

前記不可視光を被検眼角膜に照射することで得られる輝点像を撮像する第一の撮像手段と、

可視の波長を有する可視光を発する第二のアライメント光源と、

前記可視光を被検眼に照射することで得られる散乱像を撮像する第二の撮像手段と、からなる測定部を備えた眼科装置であって、

前記輝点像の前記第一の撮像手段における第一の撮像座標位置を検出し、前記第一の撮像座標位置が予め定められた輝点像座標位置になるように、前記被検眼に対する前記測定部の位置をアライメントする第一の制御手段と、

前記散乱像の前記第二の撮像手段における第二の撮像座標位置を検出し、前記第二の撮像座標位置と所定の散乱像座標位置とのずれから光軸方向のアライメントずれ量を算出し、前記アライメントずれ量をなくすために前記輝点像のずらし量を算出する算出手段と、

前記輝点像のずらし量に基づいて前記予め定められた輝点像座標位置を変更し、前記第一の撮像座標位置が前記変更された輝点像座標位置と一致するように前記被検眼に対する前記測定部の位置をアライメントする第二の制御手段と、を有することを特徴とした眼科装置。

【請求項 5】

前記第一のアライメント光源は眼圧測定用光源であることを特徴とした請求項 4 に記載の眼科装置。

【請求項 6】

前記第二のアライメント光源は角膜厚測定光源であることを特徴とした請求項 4 又は 5 に記載の眼科装置。

【請求項 7】

前記光軸方向のアライメントずれ量と、前記輝点像のずらし量との関係をテーブルとして記憶する第一の記憶手段を有し、

前記算出手段は、前記テーブルに基づいて前記輝点像のずらし量を算出することを特徴とした請求項 4 又は 5 に記載の眼科装置。

【請求項 8】

前記輝点のずらし量を被検者の ID に関連付けて記憶する第二の記憶手段を有し、

前記第二の制御手段は前記輝点像のずらし量に基づいて前記変更された輝点像座標位置を求める際に、前記第二の記憶手段に記憶された前記輝点像のずらし量を用いることを特徴とした請求項 4 乃至 7 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 9】

前記光軸方向のアライメントずれ量から被検者の角膜曲率半径を算出することを特徴とした請求項 4 乃至 8 の何れか一項に記載の眼科装置。